

會學濟經學大國帝都京

叢論經濟

號五第 卷三十五第

月一十年六十和昭

論 叢

普通銀行及特殊銀行の金融統制…………… 經濟學博士 小島昌太郎

國家資本の諸問題…………… 經濟學博士 谷口吉彦

江戸時代の經濟機構…………… 經濟學士 堀江保藏

李悝の平糶法に就いて…………… 經濟學士 穗積文雄

法幣爲替の補強工作…………… 經濟學士 徳永清行

時 論

戰時下における水産業…………… 經濟學博士 蜷川虎三

研 究

古代猶太共同體の形態…………… 經濟學士 澤崎堅造

說 苑

下請制工業と社會的分業…………… 經濟學士 田杉競

出產統計に於ける季節的變動…………… 經濟學士 青盛和雄

附 錄

彙 報

外國雜誌論題

國家資本の諸問題

谷口吉彦

一 國家資本と國家財政

今日の段階においては、從來の如き個別經濟の綜合としての國民經濟を超えて、新たな國家經濟の觀念を探り入れるでなければ、現實の經濟の動きは理解され得ないこと、¹⁾並びにその一つの展開としての國家購買力に關する諸問題については、すでに一應の考察を試みたところである。こゝでは更に資本に關してこの考へ方を推し進めて、國家資本に關する二三の問題につき考察することとする。

さて國家の經濟活動を從來の如く單なる財政の角度から視てゐる限りでは、國家資本の問題はまだ重要性を有つては來ない。國家財政は一つの家計に過ぎず、恰かも吾々の家計において資本の存在しないのと同様である。而かも吾々の家計では、周知の如く、入るを計つて出づるを制する所から、現實には多少の貯蓄は行はれ、これが國民貯蓄となつて資本を構成する一つの要素をなすけれども、國家の家計においては、反對に出づるを計つて入るを制する所から、家計の餘剩からなる貯蓄は全く行はれず、従つて國家資本の源泉は、こゝからは全く期待することは出來ない。即ち國家財政の家計においては、國民個人の家計におけるより以上に、資本の問題は重要性を有ち得ない。

然るに家計における欲望充足の目的を確保する手段として、一方では所得の維持または増大を必要とし、他方

1) 拙稿、國家科學としての經濟學(本誌第五十二卷、第一號、昭和十六年一月)。
2) 拙稿、國家購買力と國民購買力(本誌第五十二卷、第五號、昭和十六年五月)。

では物資の生産または獲得を必要とする所から、個人の家計に對して所得を保證すると共に、その所得と交換に物資を提供する他の主體すなはち企業の獨立を見ることゝなつた。恰かもそこには家計の餘剰の蓄積された貯蓄資本がすでに成立しつゝあつたから、この資本を家計から分離獨立せる主體とすることによつて、近世的企業は成立した。

かくして近世的社會は企業と家計といふ二つの個別經濟の綜合として成立し、家計は企業から所得を獲得し、次いでこの所得を提供して企業の生産物を購買し、また企業は家計から勞務や勞働や資本を獲得し、次いでその生産物に對する購買力を家計から獲得し、かくして企業と家計とは相互に二重の相關々係にあつて、社會經濟または國民經濟を進展せしめつゝ來た。従つて從來の經濟學においては、個別經濟としては企業と家計ことに主として企業を對象とせざるを得なかつたことは、寔に當然であつたと言はねばならぬ。

國家財政はこの場合一つの家計として活動し、また然かく考へられて來た。なるほど國家の公的家計と、個人の私的家計との間には、種々の點に相違があり、ことに國家所得すなはち收入の獲得方法において、また國家經費の支出方法において、個人の家計とは著しく相違するのみならず、國家は最大の家計として、他の家計または企業に對して著しい影響を及ぼす所から、早くより特殊の問題を構成し、獨立の研究としての財政學を成立せしめてはゐるが、併し理論的または構成的には、一つの家計たるに相違はない。廣い意味での國家の欲望充足を目的とするからである。

然るに充足さるべき國家の欲望が飛躍的に増大する場合または國家要請の一大轉換を必要とする場合には、この國家目的を達成するためには、もはや從來の家計としての國家財政では、不十分または不可能となつて來る。

恰かも個人の家計目的を確保する必要から、個人資本の獨立形態としての企業を發展せしめたと同じく、こゝでは國家資本の國家財政からの獨立となつて現はれる。

それ故に國家資本の出現は、もと／＼國家財政またはそれによつて達成さるべき國家目的の要請に出發するのである。恰かも個人家計がその所得源を確保し、また物資源を確保するために、企業としての個人資本を獨立せしめたと同じく、國家財政もまたその収入源を確保し、物資生産を確保するために、國家資本を獨立せしめるに至る。併しこれは謂はゞ主觀的條件に過ぎず、これのみによつて國家資本は成立しうるものではない。

個人資本の獨立しうる客觀的條件としては、個人家計の餘剩またはその他の源泉より來る蓄積資本が、社會的または客觀的に、すでに或程度に成長してゐなければならぬ。然るに國家財政の場合には、それ自らの蓄積資本は前述の如く存在しない。従つて國家資本の獨立しうる客觀的條件は、寧ろ在外的に、即ち個人資本としての企業の蓄積か、または個人家計における餘剩的蓄積か、何れかの蓄積資本が或る程度以上に達してゐなければならぬ。むしろ後にも論ずる如く、これのみが國家資本の源泉ではないが、併し他の源泉より來る資本もまた、その基底はこゝに立つものである。即ち徳川時代の後半における商業資本の蓄積がなかつたならば、いかに明治政府が収入増加の必要に迫られたとしても、かくの如き明治初年における國家資本の活動は見られなかつた筈であり、また最近における個人資本または財閥資本の蓄積なくしては、いかに生産力の擴充に迫られたとしても、今日の如き國家資本の進出は見られなかつたであらう。

要するに國家資本は國家財政を越ゆる所に出發する。國家財政の範圍において國家目的の達成される限りでは、國家資本の問題はおこり得ない。なるほど國家財政は租税その他の方法によつて貨幣所得を獲得し、これを

3) 楠見一正氏、國家資本の性格、(「財政」、昭和十六年八月號。)

經費として支出するところから、國家資本または少くとも國家資金として考へられ易いが、併しそこには何等の資本的性格を藏してゐない。たとひ軍費支出の大なる部分が設備として貯藏されるとしても、それは個人家計における設備または貯藏の増大と同じく、何等の資本的蓄積とはならず、従つて將來の生産力の擴充とはならない。それが資本として生産力擴充の國家目的を達成するためには、國家財政から獨立した國家資本の形態を採らねばならぬ。

二 國家資本の特質

資本は物質的・技術的には他の財を生産するための財であり、社會的・經濟的には、自己増殖を目的とする價値である。これは國家資本といへども相違はない筈である。併しながら個人資本における自己増殖の目的は、謂はゆる營利目的となり營利資本となり、従つて營利企業となつて出現してゐるに對し、國家資本もまた同様に、營利目的から營利資本として成立するものかどうか、たしかに國家資本も資本である以上は、個人資本と共通の性格を有せねばならぬと同時に、また個人資本とは異なる特殊性を有せねばならぬ筈である。

今もし國家資本が個人資本と全く同じものであるならば、國家資本の出現すべき根據はない筈である。少くとも在來の個人資本の蓄積のみをもつては、十分な國家目的の達成の困難なる所に、國家資本の進出を見たわけであるから、そこには個人資本と異なる特殊性を發見しうる筈である。他の財を生産するための財といふ物質的・技術的性質は、國家資本にも共通である。たゞ之は資本財または生産手段について言ひうるに過ぎず、貨幣資本または資金については當てはまらない。また之は資本財にとり必要な條件ではあるが、併し必ずしも十分なる

條件ではない。他の財を生産する財にして、資本にあらざる財もまた存在しうるからである。そこで資本の社會的・經濟的性質としての自己増殖を目的とする價值すなはち個人資本の特質をなす營利目的は、國家資本において果して如何になるか、これが問題である。

まづ國家資本の最も純粹な形態としての國營事業について見るに、それは國家自ら必要とする物資を自ら生産するものであるから、謂はゆる自己生産であつて、販賣を目的とする商品生産ではない様である。併しながら國家の内部關係においては、別に獨立せる國家財政があつて國家經費は一應すべてこゝから支出されることとなるから、國營事業と財政との間には、獨立の計算が成立せねばならぬ。即ち國家資本は財政からは獨立した會計を有して、それ自身の價值維持または増殖を計らねばならぬ。況んやその國營事業の性質上たとへば國營鐵道におけるが如く、必ずしも國家自身の直接の利用に限らず、寧ろ國民の利用に資せんとする場合には、その事業は獨立會計として國家財政から獨立し、資本價値の維持増進を計ることとなる。また煙草專賣におけるが如く、國民一般を對象とする物資を生産しながら、而かも財政收入を目的とする場合には、一應は獨立計算を立て、資本増殖を計りながらも、その増殖部分を國家財政に繰り入れることとなる。

今日の段階において最も支配的な國家資本の形態となつてゐる國策會社は、後にも述ぶるが如く、株式會社の形態をとることとなつてゐるから、この場合には最も明らかに資本増殖を直接の目的としてゐる。そして増殖部分は株式配當として資本所得を構成してゐる。たゞ實際には國策會社の國家資本部分に對しては、配當を低減または辭退することはあるけれども、併し理論的には株式資本への配當は當然に認められねばならぬ。

かくして國家資本も資本である以上は、價値増殖と無縁には成立し得ない様である。併しながらこのことから

直ちに、それは個人資本と全く同じ營利資本であるとは言ひ得ない。統制經濟または計畫經濟の段階においては、個人資本といへどもその營利活動は著しく制限されて来る。之と關聯してこの段階に發展した國家資本が、再び同じ營利的性格を持ち得るものでないことは言ふまでもない。

國家資本と個人資本の本質的な相違は、結局するところ目的と手段の顛倒にあると言へる様である。蓋し個人資本にあつては、その資本の營む生産活動またはその結果としての生産物は單なる一つの手段に過ぎず、その直接の目的も究極の目的も資本の増殖すなはち營利に外ならぬ。然るに國家資本にあつては、その究極の目的は、資本の營む生産活動またはその生産物の獲得にあつて、これによつて國家目的の達成を期せんとするにある。そして資本の増殖もまた前述の如く全く度外視し得ざるものではあるが、併しこれは寧ろ一つの手段に過ぎない。

蓋し國家の必要とする生産過程を維持發展せしめ、物資の獲得を増進するがためには、國家資本の維持増殖を最も必要なる手段とするからである。かくして個人資本における目的は、國家資本における手段となり、個人資本の手段は國家資本の目的となり、兩者の全く顛倒せるところに、それ／＼の特質を有するものと考へられる。

たと併し煙草專賣の如き古き型の國家資本において、財政收入を目的とする場合には、その目的も手段も、寧ろ個人資本に近い様である。むしろ是等は今日の問題としての國家資本より見れば、寧ろ特殊な例外的事例とも言ふべきものではあるが、併しこの場合にも、直接の目的とする剩餘または増殖部分は、國家目的の達成に必要な國家經費として支出されるのであるから、究極的にはこゝにも個人資本と區別さるべきものを藏してゐると考へねばならぬ。

要するに國家資本も資本である以上は、その資本價値の維持増進を直接の目的とするものであり、この點にお

いては個人資本と共通の性格を有してゐるが、併し之はより高き國家の生産目的を達するための手段に過ぎない。この點において國家資本は個人資本と區別される。さらにその國家の生産目的はより高き國家目的を達成するための手段に過ぎず、この點に至つて古き專賣資本の如きも、今日の國家資本と歸一する。かくして國家資本の活動もまた他の總ての國家活動と同じく、國家最高の目的に歸着せしめられ、これを實現するための手段として、その資本機能を分擔しつゝあるわけである。こゝに國家資本の特質を見ることが出来る。

三 國家資本の必然性

國家資本に對する要請が、何故に今日において問題となつて來たか、換言せば國家資本の歴史的必然性は何處にあるか。

第一に、一定の經濟機構から他の經濟機構に轉換する場合には、從來の機構の下に蓄積せられた民間の個人資本も、固より新たな機構の下に入り込んで、新たな機能を果すものではあるが、併しかゝる蓄積資本のみでは到底不十分であつて、新たな國家資本の出現を必然ならしめる。例へば明治初年において、新たな近世的經濟機構を吾國に採り入れるためには、徳川時代において蓄積せられた民間の商業資本の産業資本への轉換も固より必要ではあるが、これと共に、いな算ろ之を指導し促進するものとして、國家資本の活動を必要とした。同様に今日の段階において、國防國家の完成を目標とする統制經濟または計畫經濟の機構に轉換せんとするには、從來の自由經濟の下に蓄積せられた民間の個人資本を指導し統制するものとして、國家資本の出現を必要とする。つまり國民經濟の歴史的發展が新たな段階を劃する場合には、國家資本の出現を必然ならしめるものと考へられる。

第二に、これと關聯して、今日における國家目的の具體的内容の發展は、必然に國家資本の出現を要請せざるを得なくなつた。國家目的の抽象的内容は、國家の存在を通じて一貫し、歴史と共に變化するものではない。併しその具體的内容は、その時代の歴史的段階に應じて發展變化せねばならぬ。例へば明治初年においては、近代國家としての立憲君主國の完成に向つて進んで來たが、今日においては國防國家の完成をもつて、國家目的の具體的内容となしてゐる。然るに國防國家の完成に必要な生産力を擴充するためには、從來の如き個人資本の營利生産をもつては不十分である。蓋し單なる一般生産力の擴充ならば、營利資本の力によつても可能であり、また現に今日までは大體これに依存しつゝ來たわけではあるが、併し國防國家の完成に必要なといふ限定をうけた生産力の擴充は、必ずしもさうではない。何となれば國防産業は必ずしも營利目的に合致するとは限らないからである。個人資本の營利目的と、國防産業の國家目的との間に存するこの矛盾を打開するためには、國家目的に合致する國家資本の出現を必然とするわけである¹⁾。

第三に、かりに國防産業と營利性との矛盾せざる場合においても、その將來性に對する保證の點において、個人資本をもつては不十分なる場合がある。ことに軍需物資の生産については、往時の數次にわたる經驗より推して、その永續性を確信し得ざる場合が多い。これは今日の段階においては、國防國家の完成は決して一時的な戰時に限られたものでないことは、理論的には一應明らかにされてゐるとしても、なほ個人資本の立場においては、相當の冒險を感ぜしめずには措かない。従つてたとひ戰時における營利性を認めたとしても、なほ個人資本として踏み切りがたい障害がある。こゝに國家資本の要請される根據がある。即ち國家資本にあつては、その永續性に關する明確なる認識を有しうるのみならず、かりに將來における縮少または解消の場合にも、個人資本と

1) 摘稿、公益性と營利性との矛盾と調和。(公益性と營利性、p. 36-40)

は全く異なる處置を講じうるからである。

第四に、急速に大量的なる生産力の擴充を計る場合には、到底これまでの蓄積されたる個人資本の力のみでは不十分である。強大なる國家資本の力によつてのみ、飛躍的な生産力の擴充を、國家目的と合致する方向に實現せしめることが出来る。それ故に生産力の正常的な規則的發展を期する場合には、必ずしも國家資本の出現を必要とせず、吾國の資本主義的發展の過程に見たるが如く、個人資本の蓄積力をもつて足るわけであるが、明治初年に見たるが如く、また今日におけるが如く、國家目的の具體的内容より來る必然の結果として、軍需産業または平和産業の生産力を急速に飛躍的に發展せしめんとする場合には、その量的または時間的要求を達成せしむるためには、國家資本の出現を必然的ならしめることとなる。ことに國防國家の完成に必要な資源の開発を急速に進めるためには、巨大な固定資本を必要とし、これは國家資本の力によらねばならぬ場合が極めて多い。

第五に、個人資本またはその發展としての獨占資本から、國家統制または國家計畫の經濟に進展しつつある今日においては、たゞに國家資本そのもの、活動が計畫的または統制的たるに止まらず、個人資本ことに獨占資本の活動に對しても、國家的統制を加へて國家の計畫經濟に協力せしめねばならぬ。むしろ之は國家の法令の力に依存するものではあるが、併しこの統制力を十分ならしむるためには、單なる法令の力のみならず、資本の力によつても必要である。即ち國家資本の力によつて、個人資本を統制することが必要となつて來る。

最後に、國家または國民經濟の特殊性より來る點も少くない。吾國の如く資本主義の後進國として進んで來た國では、個人資本の蓄積において過剩または十分の程度に達してゐない。恰かも明治初年において、國家資本の力によつて先進諸國の近世經濟機構に追隨せんとしたるが、その近世機構における個人資本の蓄積の未だ十分な

らざる今日において、すでに早く世界諸國に伍して國防國家を完成せんとするには、再び新たな國家資本を必要とする。従つて國家資本の重要性は、その國家または國民によつて、それ／＼相違がなければならず、吾國の如きは、その重要性の最も大なるものと言はねばならぬ。

かくの如く國家資本の必然性は、一は時間的な歴史的発展の上に、二は空間的な國民的特性の上に求められる。そして今日の吾國における國家資本の問題はこの二つの綜合的結果として、即ち國防國家の完成といふ歴史的段階と、日本國民經濟の特殊性といふ民族的特性から、必然に提起されたものと考へられる。

四 蓄積資本と創造資本

國家財政は個人の家計とは異り、その餘剰より成る蓄積資本は、全く成立しない。従つて國家資本の源泉は、これを他に求めねばならぬことは言ふまでもない。國家財政の源泉は、周知の如く主として租税の徴收により、これは國民所得の一部を強制的に移轉せしめたものである。國家資本もまたこの方法によつて調達することは不可能ではない。併しながら最初に論ずる如く、國家資本は國家財政とは著しくその性質を異にする所から、かの自由主義の健全財政の時代においてさへ、その資本は生産的性質を有するものとして、主として公債によつて調達されたものである。沉んや今日の如く、財政資源の不足さへ、公債發行によつて支辨されつゝある時代においては、尙更のことである。

公債による國家資本の調達、株式または社債の發行による民間個人資本の調達におけると同じく、他の個人の蓄積資本の任意的移轉によるものである。むろん國家信用と個人信用との間には著しき相違はあるけれども、

尙ほ公債と株式または社債との間には、金融市場における選擇が行はれて、こゝに個人資本と國家資本との統合關係が残存してゐる。即ち民間個人の蓄積資本に對して、國家と個人と統合的に依存することゝなる。従つてこの限りにおいては、國家資本の發展または増大は、それだけ個人資本の相對的減退を意味することゝなる。

かくして國家資本の一つの源泉は、民間個人の蓄積資本に依存してゐる。この意味から前述の如く國家資本の成立する客觀的・社會的條件として、個人資本の蓄積を必要とするわけである。併しながら個人資本の蓄積が、必ずしも過去の蓄積資本のみに依存するものにあらず、よく信用創造によつて新たに作り出された創造資本によつても行はれうると同じく、ことに國家資本の場合には、國家信用の力による創造資本が、重要な源泉となりうるものである。

國家信用をもつて、單純に公債發行による個人資本の國家への移轉となすならば、國家資本の源泉は、一に國民所得の節約部分すなはち民間の蓄積資本に依存するわけである。併しながら國家信用は單なる移轉に止まらず、創造をも含んでゐる。即ち吾國の公債發行の方法において、日本銀行の政府公債の引受けが行はれた場合は國家信用の創造力によつて資金は創造されてゐる。この資金によつて、政府が國策會社の株式を所有したとすれば、こゝに國家資本の創造が行はれたことゝなる。

かりに日本銀行の公債引受は、一時的または過渡的手段に過ぎず、次の段階において謂はゆるオープン・マーケット・オペレーションによつて之を民間に賣出したとすれば、結局においてそれは資金の移轉に過ぎず、何等の創造も行はれてゐないのではないか、なるほど民間の公債消化が、全く從來の蓄積資本によつて行はれたとすれば、その通りである。併しながらこの場合の公債消化資金の中には、さきに日本銀行の公債引受によつて得ら

1) 新庄博氏、金融論(新經濟學全集)。

れた政府資金の撒布せられたものが含まれてゐる。この限りでは、そこに資金の創造が行はれてゐると考へねばならぬ。

この國家資本の創造性を看過しては、國家資本の重要な半面は把握され得ない。今もしそれが民間個人の蓄積資本にのみ依存するものならば、それはたゞ個人資本に取つて代るに過ぎず、むしろそこには前述の質的發展は認められるけれども、飛躍的な量的發展を之に期待することは出来ない。それは結局において資本として成立すべきものであつたからである。然らば國家資本の増大は、それだけ個人資本の縮少によつて得られるに過ぎない。むしろ個人資本といへども、文字通りの蓄積資本に限らず、個人信用の力によつて創造されたる資本の蓄積も含まれてはゐる。併し個人信用と國家信用との間には、著しき相違の存するところから、資本創造力もまた質的にも量的にも著しき相違あるを免れない。何れにせよ國家資本の創造力によつて、よく個人資本の發展を阻害することなく、これと並行し若しくは之をさらに促進しつゝ自らの資本力を増大せしめて、飛躍的な生産力の擴充に寄與しうるものである。

國家資本が蓄積資本に依存するか、創造資本に依存するかは、營利性と公益性との問題に關聯して、重要な相違をもたらすこととなる。蓋し資本が單純なる文字通りの蓄積資本である場合には、その蓄積の動機となつたものは、利子または利潤の獲得にあると考へられるから、その蓄積資本は必然に營利資本とならざるを得ない。こゝから利子率または利潤率の遞減傾向は、資本蓄積と矛盾し資本主義と矛盾するとの考へも出るわけであるが、何れにせよ蓄積資本と營利資本との間には、必然の關聯があり、従つて國家資本が國民個人の蓄積資本に依存する限りでは、その營利性に制約せられて、十分に國家的機能を發揮することは出来ない。

然るに創造資本はこの點においても蓄積資本と異なる特質をもつてゐる。個人信用による民間の創造資本は、創造とは言つても、なほ不動産その他の物的基礎に立つてゐるから、營利性を脱却することは困難であるが、國家信用による政府の創造資本は、文字通りに無より有を生じた創造であるから、營利性を全く脱却して、國家目的と合致する資本機能を發揮することが出来る。それ故に國家資本がその特質を十分に發揮しうるためには、民間個人の蓄積資本よりも、寧ろ國家信用の創造資本に、その主要な源泉を求むべきであり、それはまた今日の如く發展せる信用機構または金融機構においては、可能なことでもある。

五 國家資本の諸形態

國家資本は種々の見地から種々の形態を區別することが出来る。

第一に、歴史的な發展段階より見て、明治初年に現はれた過渡的な國家資本と、その後の發展期に現はれた古き型の國家資本と、最近の轉換期に現はれた新しき型の國家資本とを區別することが出来る。第一期のものは、直接には明治政府の財源を目的とし、間接には新式の工場機械生産の導入を目的としたものであつたから、民間新式事業の興ると共にその必要もなくなり、政府の財源も他に求めることが出来たから、自ら解消することゝなつた。第二期の自由經濟の下においても、交通・通信その他の公益事業にして、獨占的性質のつよきもの、または鹽・煙草の如き專賣的にして收入源となりうるものは、例外的に國家資本によりて經營せられた。第三期の轉換期に入つては、再び國家資本の活躍期に入り、種々の國策會社として生産力の擴充に寄與するものが現はれた。是等の三者は、それ／＼その發展段階を異にする所から、その目的も經營もそれ／＼に相違するものである。

第二に、國家資本はその目的より見て、財政目的と産業目的とを區別せられ、さらに前者は單なる事業収入と獨占収入とに區別せられ、後者は民間産業の助長または獎勵の場合と、その指導または統制の場合と、自ら生産力の擴充を期する場合とに區別せられ、またその擴充を期する産業の種類によりて、資源開發・軍需工業または重工業・交通業・金融業等々に區別される。

第三に、國家資本の資本形態によりて區別すれば、全く國家資本のみによりて獨自の經營をなす國營事業と、個人資本との共同經營をなす國策事業とあり、後者はさらに單に一部の出資に止めて補助的役割を演ずる場合と、過半の出資をなして指導的役割を演ずる場合との別がある。國營事業は寧ろ古き型の國家資本であり、最近の國家資本は、周知の如く民間資本との共同による國策會社の形態を採つてゐる。また國策會社でも單純に一部の資本不足を援助するのではなく、過半の出資をなすことによつて、國策的經營を確保せんとする場合が寧ろ多し。

第四に、國家資本の企業形態について見るに、單獨國家資本の國營企業を除けば、主として株式企業の形態をとり、國家資本は株式所有の形をとつて投資されてゐる。この點において今日の個人資本と何等の區別はない。株式會社の企業形態は、周知の如く種々の點において資本上の便宜を有し、ことに國家資本と個人資本との共同企業において、官民の出資上に種々の便宜を有する所から、この形態の盛行を見ることゝなつたものである。併しなから株式企業は周知の如く典型的な資本主義的營利企業の形態であるから、國家資本が株式會社の形態を探ることは、一時の便宜手段とは言へ、何としても種々の矛盾を免れない。例へば國家は民間財閥と並んで、株式會社の大株主として株主總會に出席するが如き、また大株主たる國家の地位を利用して、官僚重役を天降りの

選任するが如きこれである。

國家資本の目的は營利にない。併し國家資本といへども損失をつゞけては存續し得ない。この點において國家資本は謂はゆる自辨主義であつて、利益もなく損失もなく、一に生産その他の國家目的を達成するにある。この意味において國家資本の企業形態としては、營利企業形態の株式會社よりも、尙ほ一步を進めた企業形態を必要とする。われ／＼は之を公益會社または公社と稱して、すでに他の機會に論及しておいた。¹⁾この企業形態では、資本に對する利子の外には、株式會社の如き利益の配當は行はず、利益もなく損失もなき自辨主義の下に、専ら企業本來の生産目的を遂行しうるものであるから、國家資本の企業形態として最も相應しきものと考へられる。

最後に、國家資本またはその現實形態としての國策會社について、今日最も問題となつてゐる點は、謂はゆる能率問題すなはち如何にして國家資本の能率を最高度に發揮せしめうるかの點にある。²⁾一般的に言へば、營利性の短所には能率性の長所を伴ひ、公益性の長所には非能率性の短所を免れがたい。然るに高度國防國家の完成には、國家目的に合致する公益性の上に、最高度の能率において國家總力を發揮せねばならぬから、國家資本に關する現實の中心問題は、如何にしてその公益性と能率性とを矛盾なく調和せしめうるかの點にあるが、之に關する詳論は別論にゆづり、こゝではたゞ問題の存する所を指摘するに止める。

1) 拙著、新體制の理論、p. 152。

2) 拙稿、公益性と營利性と の矛盾と調和(公益性と營利性、p. 40—62)。